

(その1)

(平成 25 年分) 収 支 報 告 書

整理番号 2671

(ふりがな)

1 政治団体の名称

(じゅうみんしゅとういわてけんたいさんせんきょくしぶ)

自由民主党岩手県第三選挙区支部

2 主たる事務所の所在地

一関市中央町二丁目35番3号

3 代表者の氏名

橋本 英教

4 会計責任者の氏名

菅原 清子

事務担当者

収支報告書の内容に関する問い合わせに
応じられる方の氏名・電話

(氏名) 小野寺 紀和

(電話) 0191-48-4418

(受付印)



政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体 |
| ☒ 政党の支部 | ☐ その他の政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| 公職の種類 _____ |
| 資金管理団体の届
出をした者の氏名 _____ |
| ☒ 無 |

資金管理団体の指定の期間(※1)

平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※1 報告対象年の1月1日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名 橋本 英教

公職の種類 衆議院議員(現職)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間(※2)

平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※2 報告対象年の1月1日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億 百万 千 円 19,791,074
(前年からの繰越額)	27,054
(本年の収入額)	19,764,020
支 出 総 額	19,381,950
翌 年 へ の 繰 越 額	409,124

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額	十億 百万 千 円 217,500	
員 数		230 ^人
(2) 寄 附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額 十億 百万 千 円	備 考
(ア) 個人からの寄附		
〔うち特定寄附〕		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	5,740,000	
(ロ) 政治団体からの寄附	1,403,500	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	7,143,500	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア+イ)	7,143,500	

注) 「寄附」による収入がある場合は、(その7)の記載が必要です。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	十 億 百 万 千 円 3,000,000	H25. 05. 10	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H25. 05. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H25. 07. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H25. 10. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	1,000,000	H25. 12. 12	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H25. 12. 24	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党岩手県支部連合会	200,000	H25. 07. 16	岩手県盛岡市中央通り3丁目7-1	
自由民主党岩手県支部連合会	202,927	H25. 07. 30	岩手県盛岡市中央通り3丁目7-1	
こ の 頁 の 小 計	12,402,927			
合 計	12,402,927			

注) 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに「名寄せ」して記載してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘要 (1件10万円以上のもの)	金 額	備 考 (年月日等)
	千 圓 百 万 千 円	
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	93	
合 計	93	

注1) その他の収入とは、個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入です。(例 預金利子)

注2) 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を個別に記載し、10万円未満のものは一括して金額を記載してください。

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	1. 個人	2. 法人その他の団体	3. 政治団体
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあっては、その)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあっては、代表者の氏名)		備 考
矢口港湾建設 (株)	50,000	H25.01.31	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
矢口港湾建設 (株)	50,000	H25.02.28	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
矢口港湾建設 (株)	50,000	H25.04.01	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
矢口港湾建設 (株)	50,000	H25.04.30	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
矢口港湾建設 (株)	50,000	H25.05.31	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
矢口港湾建設 (株)	50,000	H25.07.01	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
矢口港湾建設 (株)	50,000	H25.07.31	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
矢口港湾建設 (株)	50,000	H25.09.02	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
矢口港湾建設 (株)	600,000	H25.09.30	北海道北斗市北重浜8-8-38	矢口 正則		
コーワメンテナンス(株)	120,000	H25.02.26	埼玉県川口市戸塚2-12-28	橋本 健次		
兵庫県湾岸建設(株)	630,000	H25.03.31	兵庫県神戸市長田区浪松町5-1-19	山田 博輔		
(株)ルナ・コーポレーション	120,000	H25.05.07	神奈川県横浜市中区山下町204-1	森 透		
(株)堀内組	600,000	H25.05.31	長崎県佐世保市光町109	山下 功三		
(株)ニューアクト	120,000	H25.08.02	兵庫県神戸市西区竜が丘4-2-17	中山 義彦		
この頁の小計	2,590,000	注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。 注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。 なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。 以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。				
その他の寄附						
合 計						

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。

注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。

(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	1. 個人	②法人その他の団体	3. 政治団体
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあっては、代表者の氏名)		備 考
(株)南組	600,000	H25. 08. 21	北海道様似郡様似町栄町5	南 修		
日金建設 (株)	600,000	H25. 10. 07	福岡県北九州市若松区響町1-50	菅坂 弘之		
(株)アシスト	250,000	H25. 10. 25	大阪府高槻市大塚町5丁目12-5	國澤 俊男		
(株)アシスト	250,000	H25. 11. 25	大阪府高槻市大塚町5丁目12-5	國澤 俊男		
(株)アシスト	250,000	H25. 12. 25	大阪府高槻市大塚町5丁目12-5	國澤 俊男		
日野海洋開発(株)	600,000	H25. 12. 17	神奈川県横浜市旭区四季美台46	日野 進		
(株)海斗工業	600,000	H25. 12. 26	北海道苫小牧市沼ノ端915-5	斉木 寛		
こ の 頁 の 小 計	3,150,000	注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。 注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。 なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。 以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計	5,740,000					

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。

注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。

(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	1. 個人	2. 法人その他の団体	③ 政治団体
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)		備 考
自民党政経文化フォーラム	203,500	H25. 05. 28	岩手県釜石市東前町20-24	豊田 勇		
清和政策研究会	500,000	H25. 06. 14	東京都千代田区平河町2-7-1	町村 信孝		
自由民主党東京都板橋区第24支部	200,000	H25. 07. 26	東京都板橋区成増1-28-15-407	河野 雄紀		
清和政策研究会	500,000	H25. 12. 04	東京都千代田区平河町2-7-1	町村 信孝		
こ の 頁 の 小 計	1,403,500	注1)	寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。			
そ の 他 の 寄 附		注2)	同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。 なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。			
合 計	1,403,500		以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。			

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。

注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。

(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	十 億 百 万 千 円 6,704,700		
	(2) 光 熱 水 費	517,264		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,621,209		
	(4) 事 務 所 費	2,617,911		
	小 計	12,461,084	0	
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	十 億 百 万 千 円 4,462,538		
	(2) 選 挙 関 係 費			
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア + イ + ウ + エ)	2,068,328	0	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			
	イ 宣 伝 事 業 費	2,068,328		
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			
	エ そ の 他 の 事 業 費			
	(4) 調 査 研 究 費			
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	390,000	390,000	
	(6) そ の 他 の 経 費			
小 計		6,920,866	390,000	
合 計		19,381,950		

注) 支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに(その16)にも内訳を記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気の使用料	29,192	H25.02.06	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8-10	
電気の使用料	11,143	H25.05.29	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8-10	
電気の使用料	10,576	H25.05.29	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8-10	
水道の使用料	10,158	H25.06.25	一関市役所水道部	岩手県一関市竹山町7-2	
電気の使用料	10,773	H25.08.01	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8-10	
電気の使用料	13,596	H25.09.04	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8-10	
電気の使用料	11,333	H25.10.30	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8-10	
電気の使用料	11,236	H25.11.27	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8-10	
この頁の小計	108,007	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出	409,257				
合計	517,264				

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額 （百万円）	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー用紙代	29,044	H25.02.06	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
ガソリン代	16,481	H25.02.28	㈱旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
コピー用紙代	10,617	H25.03.12	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
コピー用紙代	19,793	H25.03.12	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
ガソリン代	48,339	H25.03.26	㈱旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
ガソリン代	10,663	H25.03.29	北日本石油㈱盛岡販売支店	岩手県盛岡市川目町1-5	振込
ガソリン代	47,264	H25.05.01	㈱旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
コピー用紙代	27,073	H25.05.10	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
ガソリン代	39,570	H25.06.03	㈱旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
コピー用紙代	19,153	H25.06.04	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
コピー用紙代	11,909	H25.06.06	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6丁目14-1	
冷蔵庫代	15,000	H25.06.14	トマス㈱青木商事	岩手県一関市滝沢字苦木212	
ガソリン代	166,592	H25.06.26	㈱旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
コピー用紙代	20,228	H25.06.28	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
ガソリン代	323,441	H25.08.02	㈱旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
この頁の小計	805,167	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
コピー用紙代	47,934	H25. 08. 02	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
ガソリン代	77,165	H25. 09. 02	(株)旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
コピー用紙代	28,321	H25. 09. 02	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
ガソリン代	143,581	H25. 10. 01	(株)旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
ガソリン代	134,932	H25. 10. 30	(株)旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
ガソリン代	15,885	H25. 11. 01	(株)鈴木商会	東京都台東区竜泉2-17-10	
事務用消耗品代	22,698	H25. 11. 25	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1	
ガソリン代	67,671	H25. 11. 28	(株)旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
事務用消耗品代	13,856	H25. 12. 04	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1	
新聞代	21,000	H25. 12. 18	(株)東海新報	岩手県大船渡市大船渡町鷹頭9-1	振込
コピー用紙代	16,116	H25. 12. 20	富士ゼロックス岩手（株）	岩手県盛岡市中央通1丁目7-25	振込
コピー用紙代	26,990	H25. 12. 20	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6丁目14-1	振込
コピー用紙代	26,990	H25. 12. 20	富士ゼロックス東京（株）	東京都新宿区西新宿6丁目14-1	
ガソリン代	104,691	H25. 12. 29	(株)旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	
こ の 頁 の 小 計	747,830	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
そ の 他 の 支 出	1,068,212				
合 計	2,621,209				

注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所の借料損料	80,000	H25.01.31	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
事務所の借料損料	80,000	H25.01.31	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
事務所の借料損料	80,000	H25.02.08	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
事務所の借料損料	70,000	H25.02.08	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
事務所の借料損料	80,000	H25.03.01	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
コピー機リース代	107,100	H25.03.04	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
事務所の借料損料	70,000	H25.03.29	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
コピー機リース代	53,550	H25.04.03	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,550	H25.05.07	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
事務所の借料損料	70,000	H25.05.10	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
事務所の借料損料	70,000	H25.05.31	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
コピー機リース代	53,950	H25.06.14	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	振込
コピー機リース代	53,950	H25.06.20	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	振込
事務所の借料損料	70,000	H25.06.28	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
事務所の借料損料	70,000	H25.08.02	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
この頁の小計	1,062,100	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額 <small>十 百 千 円</small>	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
コピー機リース代	53,150	H25. 08. 05	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
事務所の借料損料	70,000	H25. 09. 02	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
コピー機リース代	53,550	H25. 09. 03	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
事務所の借料損料	70,000	H25. 10. 01	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
コピー機リース代	53,550	H25. 10. 03	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
機材リース代	32,000	H25. 10. 23	(有)菅原無線	岩手県一関市中央町1丁目5-18	
事務所の借料損料	70,000	H25. 11. 14	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
コピー機リース代	53,950	H25. 11. 14	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	振込
事務所の借料損料	70,000	H25. 11. 27	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
コピー機リース代	53,950	H25. 12. 12	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	振込
事務所の借料損料	70,000	H25. 12. 30	小岩暢哉	岩手県一関市中央町1丁目12	振込
電話の使用料	23,710	H25. 02. 06	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	13,184	H25. 02. 06	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	25,169	H25. 02. 06	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	14,372	H25. 03. 15	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	726,585	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合 計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
郵送代	10,800	H25. 04. 02	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話の使用料	26,087	H25. 04. 23	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	25,485	H25. 05. 10	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	13,016	H25. 05. 30	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	36,841	H25. 06. 25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
郵送代	18,550	H35. 07. 03	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話の使用料	20,091	H25. 08. 01	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	41,950	H25. 09. 04	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	11,055	H25. 11. 01	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	10,524	H25. 11. 01	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	14,196	H25. 11. 27	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	17,764	H25. 12. 26	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
パソコン修繕費	21,000	H25. 01. 31	(株)アイマーク	岩手県一関市銅谷町6-35	
パソコン修繕費	16,590	H25. 01. 31	(株)アイマーク	岩手県一関市銅谷町6-35	
政治資金監査報酬	157,500	H25. 12. 18	菊地 拓	東京都千代田区平河町2-16-15	
こ の 頁 の 小 計	441,449	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
そ の 他 の 支 出	387,777				
合 計	2,617,911				

注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (通信費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
レタックス代	十 億 百万 千 円 13,920	H25. 01. 16	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	10,440	H25. 01. 26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	11,600	H25. 01. 29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	128,760	H25. 03. 26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	174,000	H25. 05. 02	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	183,280	H25. 07. 01	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	144,420	H25. 08. 02	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	182,845	H25. 09. 05	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	125,040	H25. 10. 01	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	135,502	H25. 10. 30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	173,420	H25. 11. 29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	194,300	H25. 12. 27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
こ の 頁 の 小 計	1,477,527	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
そ の 他 の 支 出	120,640				
合 計	1,598,167				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
航空券	十億 百万 千 円 37,400	H25.01.04	日本航空(株)	東京都品川区東品川2丁目4-11	
宿泊代	11,020	H25.01.11	ホテルサンルート浅草	東京都台東区雷門1-8-5	
乗車券	12,470	H25.01.12	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
宿泊代	13,650	H25.01.13	ホテルきくゆう	岩手県遠野市新穀町4-25	
航空券・宿泊代	26,400	H25.01.17	(株)JTBコーポレートセールス	東京都新宿西新宿3-7-1	
乗車券	16,790	H25.01.20	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
宿泊代	11,325	H25.01.20	ホテルマルエ	岩手県釜石市大渡町2-1-10	
乗車券	14,050	H25.02.01	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	18,580	H25.02.03	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2丁目4-24	
航空券・宿泊代	26,400	H25.02.04	(株)JTBコーポレートセールス	東京都新宿西新宿3-7-1	
航空券・宿泊代	30,500	H25.02.08	(株)JTBコーポレートセールス	東京都新宿西新宿3-7-1	
乗車券	13,750	H25.03.08	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	13,940	H25.03.11	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2丁目4-24	
乗車券	10,780	H25.04.18	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4	
乗車券	13,840	H25.04.21	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
この頁の小計	270,895	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別業で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出					
合計					

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	登 百万 額 円	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
乗車券	25,360	H25. 04. 24	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2丁目2-3	
乗船代	19,000	H25. 05. 16	新日本海フェリー(株)苫小牧支店	北海道勇払郡厚真町浜厚真17-6	
宿泊代	16,500	H25. 05. 27	(株)たびゲーター	熊本県熊本市中央区辛島町5-1	
乗車券	11,760	H25. 06. 05	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
宿泊代	13,860	H25. 06. 09	ホテルグリーンベル高岡	岩手県気仙郡住田町世田米川向36-2	
宿泊代	12,000	H25. 06. 10	ホテルルートイン一関インター	岩手県一関市赤松字鶴巻33-1	
乗車券	11,760	H25. 06. 24	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	15,960	H25. 06. 27	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	12,470	H25. 07. 02	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
宿泊代	13,460	H25. 07. 14	東横イン一関駅前	岩手県一関市大槻街2-33	
乗車券	14,040	H25. 07. 19	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
宿泊代	20,250	H25. 07. 21	チサンイン岩手一関インター	岩手県一関市赤松字月町188-2	
宿泊代	11,400	H25. 07. 21	チサンイン岩手一関インター	岩手県一関市赤松字月町188-2	
宿泊代	46,710	H25. 07. 21	チサンイン岩手一関インター	岩手県一関市赤松字月町188-2	
航空券代	39,240	H25. 07. 22	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1丁目5-2	
この頁の小計	283,770	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出					
合 計					

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
乗車券	14,160	H25. 07. 29	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	13,840	H25. 07. 30	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	14,860	H25. 07. 31	近畿日本ツーリスト個人販売浅草営業所	東京都千代田区東神田1-7-8	
宿泊代	14,000	H25. 08. 04	ホテルルートイン一関インター	岩手県一関市赤松町鶴巻33-1	
乗車券	10,230	H25. 08. 24	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
航空券・宿泊代	35,000	H25. 08. 26	(株)JALパック	東京都品川区東品川2-4-11	
乗車券	56,200	H25. 09. 27	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
宿泊代	12,600	H25. 09. 28	高橋旅館	岩手県気仙郡住田町世田米字世田米駅68	
乗車券	78,000	H25. 10. 01	(株)阪急交通社	大阪府大阪市北区梅田2-5-25	
航空券代	10,200	H25. 10. 03	(株)JTBコーポレートサービス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1	
乗車券	18,760	H25. 10. 16	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	19,080	H25. 10. 17	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券・宿泊代	29,000	H25. 10. 28	(株)JTBコーポレートサービス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1	
宿泊代	10,900	H25. 11. 04	ホテルマルエ	岩手県釜石市大渡町2-1-10	
宿泊代	15,600	H25. 11. 04	ホテルサンルート釜石	岩手県釜石市大町2-3-13	
この頁の小計	352,430	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出					
合計					

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
乗車券	十億 百万 千 円 24,940	H25. 11. 08	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	23,920	H25. 11. 08	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
宿泊代	18,630	H25. 11. 23	ホテルニューオータニ博多	福岡県福岡市中央区渡辺通1-1-2	
宿泊代	12,600	H25. 11. 27	(有)高橋旅館	岩手県気仙郡住田町世田米川向36-2	振込
宿泊代	10,900	H25. 11. 29	京都東急ホテル	京都府京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580	
乗車券	14,140	H25. 12. 08	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	14,140	H25. 12. 08	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	13,240	H25. 12. 15	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券	13,240	H25. 12. 20	東日本旅客鉄道(株)	東京都千代田区代々木2丁目2-2	
乗車券・宿泊代	37,100	H25. 12. 20	(株)JTBコーポレートサービス国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1	
乗車券	14,670	H25. 12. 22	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2丁目4-24	
宿泊代	11,000	H25. 12. 26	ホテル日航高知	高知県高知市九反田9-15	
乗車券	14,250	H25. 12. 31	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
この頁の小計	222,770	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出	1,615,851				
合計	2,745,716				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (大会費)	
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場借上費	十億 百万 千 円 26,325	H25. 05. 10	ホテル東日本	岩手県盛岡市大通3-3-18	
賛助会費	30,000	H25. 06. 03	(一社) 亜東親善協会	東京都千代田区平河町2-7-5	
会費	24,000	H25. 10. 30	清和政策研究会秘書会	東京都千代田区平河町2-7-1.	
この頁の小計	80,325	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出	38,330				
合 計	118,655				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 (印刷製本費)	
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
名刺印刷代	43,500	H25. 03. 25	コンカツ印刷(有)	岩手県一関市山目字中野82	
為書印刷代	26,250	H25. 03. 25	コンカツ印刷(有)	岩手県一関市山目字中野82	
為書印刷代	114,000	H25. 06. 04	コンカツ印刷(有)	岩手県一関市山目字中野82	
ポスター印刷代	86,100	H25. 06. 05	(株)岩手日日新聞社	岩手県一関市南新町60	
ポスター印刷代	420,000	H25. 06. 05	(株)岩手日日新聞社	岩手県一関市南新町60	
ビラ印刷代	610,000	H25. 10. 30	コンカツ印刷(有)	岩手県一関市中央町1丁目7-16	
名刺印刷代	184,800	H25. 10. 30	コンカツ印刷(有)	岩手県一関市中央町1丁目7-16	
名刺印刷代	63,225	H25. 10. 30	コンカツ印刷(有)	岩手県一関市中央町1丁目7-16	
ポスター印刷代	210,000	H25. 11. 06	(株)岩手日日新聞社	岩手県一関市南新町60	
名刺印刷代	12,000	H25. 11. 15	コンカツ印刷(有)	岩手県一関市中央町1丁目7-16	
名刺印刷代	24,570	H25. 12. 04	(株) O 4 5	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-2-1	
名刺印刷代	20,475	H25. 12. 27	(株) O 4 5	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-2-1	
この頁の小計	1,814,920	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出	8,280				
合 計	1,823,200				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 (自動車維持費)	
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
タイヤ代	十億 百万 千 円 43,000	H25. 11. 01	(有)イワイ自動車工業	岩手県一関市萩荘字下モ下釜33-1	
点検費用代	16,000	H25. 11. 01	(有)イワイ自動車工業	岩手県一関市萩荘字下モ下釜33-1	
バッテリー代	21,240	H25. 10. 02	コスモ石油販売㈱兵庫カンパニー	兵庫県宝塚市安倉北3-1955	
車両看板代	112,088	H25. 12. 20	アートプロ	岩手県一関市三関字仲田29-3	
この頁の小計	192,328	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出	52,800				
合 計	245,128				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金 (交付金)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	290,000	H25. 07. 09	自由民主党大船渡市支部	岩手県大船渡市大船渡町字野々田15-16	
交付金	100,000	H25. 12. 11	自由民主党大船渡市支部	岩手県大船渡市大船渡町字野々田15-16	
こ の 頁 の 小 計	390,000	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
そ の 他 の 支 出					
合 計	390,000				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は 支 部 の 名 称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 290,000	H25. 07. 09	自由民主党大船渡市支部	岩手県大船渡市大船渡町字野々田15-16	
交付金	100,000	H25. 12. 11	自由民主党大船渡市支部	岩手県大船渡市大船渡町字野々田15-16	
こ の 頁 の 小 計	390,000				
合 計	390,000				

注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、(その13)の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金 (普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注) 有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに(その18)に記載してください。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 5月 30 日

政治団体の名称 自由民主党岩手県第三選挙区支部

会計責任者の氏名 菅原清子 

※代表者の氏名 
(解散する場合のみ記入すること)

注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

注2) 「※代表者の氏名」欄は、解散する場合に記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。また、「政治団体解散届」を同時に提出すること。

政治資金監査報告書

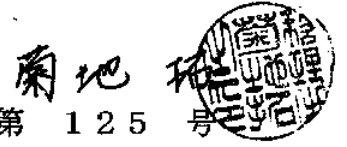
平成 26 年 5 月 30 日

自由民主党岩手県第三選挙区支部
代表 橋本 英教 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 125 号

研修修了年月日平成 20 年 9 月 26 日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、自由民主党岩手県第三選挙区支部の平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党岩手県第三選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党岩手県第三選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、自由民主党岩手県第三選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。 以 上